入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年9月6日
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
核融合エネルギー研究開発部門
那珂核融合研究所　管理部長　木村　俊之
◎調達機関番号　804　◎所在地番号　08
○第16号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　冷媒計装システム用バルブ操作ユニットの整備　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成31年３月29日
⑸　納入場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第11条第１項の規定に該当しない者であること。
⑶　平成29年度に国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有している者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　調達物品に関する迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒311―0193　茨城県那珂市向山801番地１
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　核融合エネルギー研究開発部門　那珂核融合研究所　管理部　契約課　電話029―270―7226
E-mail：nyuusatsu_naka@qst.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。また、電子メールでの交付を希望する者は必要事項（調達番号、件名、住所、社名、担当者所属及び氏名、電話番号）を記入し３⑴のアドレスに申し込むこと。ただし、交付は土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～１月３日）を除く平日に行う。
⑶　入札書の受領期限　平成29年11月21日午後２時
⑷　開札の場所及び日時　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　核融合エネルギー研究開発部門　那珂核融合研究所　管理研究棟１階　入札室　平成29年11月21日午後２時
4　その他
⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　①この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した入札者であって、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Toshiyuki Kimura, Director of Department of Administrative Services, Naka Fusion Institute, National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured ; 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased ; Modification of valve control units for cryogenic instrumentation, 1 set
⑷　Delivery period ; By 29 March 2019
⑸　Delivery place ; Naka Fusion Institute, National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology (appointed place)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
A　not come under Article 10 of the Regulation concerning the Contract for National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　not come under Article 11(1) of the Regulation concerning the Contract for National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology
C　have qualification for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency during fiscal 2017,
D　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
E　not be currently under suspension of business order as instructed by National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology
⑺　Time limit for tender ; 2 : 00 PM, 21 November 2017
⑻　Contact point for the notice ; Purchase Section, Department of Administrative Services, Naka Fusion Institute, National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology, 801―1 Mukouyama, Naka-shi, Ibaraki-ken 311―0193 Japan, TEL 029―270―7226
E-mail : nyuusatsu_naka@qst.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年9月6日
契約担当役
独立行政法人国立高等専門学校機構
豊田工業高等専門学校
事務部長　佐々木弘司
◎調達機関番号　593　◎所在地番号　23
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　教育用電子計算機システム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成30年４月１日から平成35年３月31日
⑸　借入場所　豊田工業高等専門学校
⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。